

地域で不足する外来医療機能について

1 概要

本県では、国のガイドラインに基づき、愛知県外来医療計画（以下：計画という。）を策定しています。

計画では、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関間での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進することが求められています。

また、全ての医療圏（構想区域）では、地域で不足する外来医療機能（初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療）に関する検討を行うとされています。

2 東三河南部構想区域における方針

事務局案については、以下のとおりです。

<事務局案>

東三河南部医療圏（構想区域）内の現状を把握するにあたっては、事前調査を行うことが必要と考えます。

このため、豊川保健所によりアンケート調査を行いたいと考えております。

<補足>

令和7年度にアンケート調査を実施し、地域医療構想推進委員会で結果を報告したいと考えております。

なお、アンケートの作成にあたっては、医師会関係者の方々に御協力をお願いすることも想定しております。

その際には、御理解や御協力の程、お願いいたします。